

さっぽろ 市議団ニュース

2013年10月23日
No.89

日本共産党市議団事務局発行
電話 211-3221 FAX218-5124

公契約条例の早期制定、ワーキングプア解消を 財政市民委 宮川議員が質問

宮川 潤議員は10月17日の財政市民委員会で、札幌市公契約条例案について、早期制定の立場から質問しました。

宮川議員は、モデル事業の結果、労務単価の40%~50%しか賃金が支払われていない労働者もいること、市の最低制限価格を引き上げたため落札率も10%程度上がっているが、賃金には反映されていないことを、明らかにさせました。

宮川議員は「市内の中小企業は依然として厳しい経営環境にある。しかし落札価格が上がっても企業の赤字補填に使われ、賃金に回っていない。一方、清掃労働者等の賃金は、最賃(719円)にぴったり貼りついており、最賃でフルタイムで働いても生活保護基準以下である。最賃ギリギリでいつまで働けるかわからない、不安定雇用で将来の生活設計も持てない、こうした官製ワーキングプアが発生していることをどのように認識しているか。労働者の暮らしはやりくりもつかない待たなしの状況なのではないのか。その暮らしぶりや労働者の生の声を聞き、生かす必要があるのではないか」と質しました。

答弁に立った上田市長は「必ずしも満足にふさわしい賃金でない。真摯に受け止め改善の努力をしたい。もっともだ、柔軟に対応したい」と応じました。

宮川議員は「地域経済全体を引き上げることこそ重要であり、住民の消費購買力の引き上げこそもっとも有効だ。ワーキングプア解消へ、公契約条例の早期制定を」と強く求めました。

条例案と早期制定をもとめる陳情3件は継続審議になりました。

コミュニティ型建設業の継承・発展を 決算委 小形議員が主張

小形香織議員は10月22日の決算特別委員会で、リフォーム、設備工事、除排雪など地域に密着したコミュニティ型建設業の発展を求めて質問しました。

スタートから10年を迎えるコミュニティ型建設業は、市民と業者の間に入り相談・見積りなどを事務局がコーディネートしています。小形議員は「リフォーム詐欺などが横行するなか、クレーム対応も含め市民と業者の安心・信頼を仲介するコーディネート事務局の存在は欠かせない。この先、事務局の引退や交代が起きた時、この10年間コーディネート事務局が蓄積してきたノウハウを継承・発展をさせていくためにも、札幌市の事業として続けていくことが大事だと思うが、どのようにお考えか」と求めました。

川畑産業振興部長は「アンケートでも92%の利用者が満足を表明し、業績も大きく伸びている。現在の4つの事業所への補助金を廃止しても、広報活動と合わせ、今後ともコーディネート事務局と月1回協議の場をもち、企業グループへの技術セミナーの開催や街の“便利屋さん”といわれる方々との連携も強めてきたい」と応じました。